

【 会 議 録 】 (概要)

日時: 令和3年(2021年)10月4日(月) 18:30~20:30

会議名	令和3年度越谷市自治基本条例推進会議 第2回会議	場所	越谷市役所 本庁舎4階 会議室
件名 議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 協議事項 自治基本条例推進会議のあり方・進め方について 4 その他 5 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無		
出席者	出席委員 岡崎会長、中原副会長、青木委員、小河原委員、影山委員、櫻井委員、得上委員、土方委員、松島委員、浅見委員、中村委員、齋藤委員、日吉委員、上ノ原委員、小船委員(15名) 欠席委員 なし 事務局 徳沢総合政策部長、山元総合政策部副部長(兼)政策課長、北林政策課調整幹古海同副課長、黒澤同主査、原同主事(6名) 傍聴者 2名		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等			
・ 令和3年度第3回会議を令和3年11月22日(月)の午後6時30分から開催することとした。			
・ 第6期推進会議の活動の報告として、報告書を作成することとし、第3回の会議において第6期推進会議からの報告・提言として盛り込む内容や報告書の骨子について協議することとした。			
・ 自治基本条例の運用状況を確認するための指標について、各委員の意見を踏まえ事務局側で指標の数を絞り、提案することとなった。			

会議録（要旨）

1 開会

2 あいさつ（会長）

みなさま、こんばんは。

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

8月に予定しておりましたこの第2回会議も新型コロナウイルスの感染拡大により延期となっておりますが、市内の新規感染者数も落ち着き、ようやく本日の開催となりました。

第6期推進会議は、本日を含め、残り3回ほどとなります。前回の協議では、条例の適切な運用につきまして、現在の指標の見直しに関するご意見や、新たな検証方法の導入に関するご意見など、活発な議論を交わしていただきました。

本日の協議では、前回、出されたご意見を踏まえて、さらに議論を深め、私ども第6期推進会議としての意見をまとめてまいりたいと存じますので、最後までご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

3 議事

（1）協議事項 自治基本条例推進会議のあり方・進め方について

・事務局から【資料3】「自治基本条例推進会議 今後の流れ」に基づき説明。

（議長）ただいまの案につきまして、委員の皆様からご意見や質問はございますか。

（委員）報告書を作成しないというオプションは、第5期以前の会議体でもあったのでしょうか。

（事務局）ございません。

（委員）会議録を載せて、報告書を載せるという二重の手間になっているのではないですか。

（事務局）報告書は、これまでの議論を要約し、より読みやすく要点を絞ってまとめたものが報告書です。会議録は、これまでの議論の経過が分かるようなものです。二重になるといえば二重になりますが、読み手側からすれば見やすさがあるかと思えます。

（委員）議論の流れや中身がまとまらないのではないかと私は思っています。諮問を受けているわけではないので、空振りになるのではないかと感じてしまいます。

（事務局）若干補足をさせていただきますと、報告書を作成するかしないかの大きな分岐点というのがこの自治基本条例推進会議という合議体として、一致点が見いだせたものについては報告書という形になろうかと思えます。

（委員）2年間活動していて何もまとめないというオプションは私の中にはないです。活動したのだから、まとまらなかったという報告でも報告すべきだと思えます。

（委員）私もやっぱり報告書はあったほうが良いと思っています。

（委員）今までの会議が何のための会議だったか分からないので、やはり報告書は絶対作るべきだと思います。

（委員）ただ議事録をだらだらとまとめるだけだと大して意味がないのではないかとと思うのですが、ホームページに載り、関心のある人は見るのであれば議事録の中から抜粋して集約するというような報告書でもあった方がよいかと思えます。

（委員）私も報告書は作った方がよいのではないかと考えております。現段階では恐らく、この会議体として何らかの意見の一致を引き出すのは難しいですが、一方で、一致しなかったので

あれば、それを報告すべきだと考えております。

(委員) 皆さん全員で合意の下にまとめ上げて提言し、報告するところまでは難しいですが、市の税金を投入して全ての政策や条例の根本規範というべき自治基本条例に関わる会議体なので、その活動がどのように行われているか、異論が色々出たけれどもどこまで到達したかとか、そういったことを整理して報告書として何らかの形でまとめる努力をすべきではないかと思えます。

(議長) ありがとうございます。それでは、皆さんにお伺いしますが、基本的に報告書を作成するというところで進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 異議なし

(議長) ありがとうございます。それでは、そのように進めることといたします。

・事務局から【資料2】「自治基本条例推進会議のあり方・進め方について」に基づき説明。

(議長) それでは、協議に入ります。事務局から説明がありましたように前回は指標に関する話の途中で終わっておりますので、その続きからということになります。なお、本日の進め方ですが、前回と同じく初めに前回の会議後にご意見をいただいた4名の委員さんからご自身の意見の趣旨などについて発言をいただき、その後ほかの委員さんのご意見を順にお伺いするという進め方でよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(議長) ありがとうございます。初めに、資料2—1のご意見をいただいた委員にお願いします。

(委員) これまで推進会議に関わってきましたが、今までの作業は運用状況を把握するための資料作りと捉えていました。それを今まで案を練って完成させてきましたが、そのことに意味があるのか疑問でした。指標については、一旦終えていいのではないかと考えています。それと並行して小学校に条例の普及といった取組をしている経緯もありますので、これからは普及活動に重点を置いたほうがいいのではないかと考えました。

(委員) それでは、資料2—2について説明させていただきます。この会議では条例の適切な運用、それから条例の普及、また条例の見直しについて議論されてきたと思います。資料2—2に書いてあるとおり、指標は80を超える項目が示されており、もう数としては十分ではないかと私は考えております。あえて言うと、環境、特に地球温暖化防止などについて項目に加えるのが良いかと思えます。しかし数多くの指標があり、委員各々の関心も様々なため、指標に関する議論は終了し、自治基本条例の推進や必要性について、また普及の方策を考えることに重点を置くべきではないかと思えます。

(委員) 資料2—3にて提案しておりますが、その考えに至った経緯について説明します。例えば、越谷市の自治基本条例の市民への認知度を報告する場合、まあまあやぼちぼちといった程度でしか報告ができないため、報告する側としては、あまりいい答えではないと思えます。では、4つの分野に分けた場合、参加はいいが、協働がよくないとか、情報共有はいいけど市政運営はだめといったような評価ならまだ改善できる余地があると思えます。では、その下の情報共有の何がよかったかを示す指標として、市議会の傍聴者数が256人、だからよかったと根拠を言っています。このようにうまく説明できるような組立てが要るのではないかと思えます。4つの分野に分けている箇所については、踏襲したいと思えます。では、次に自治基本条例に沿った形のまとめ方は何かと考えたのが、私の中のレベル1、2、3と書いてあるところですが、要は何かしらチャンスがあるのかなのかという観点と、その結果や中身の質の良し悪しといった切り口が一つ考えました。せっかく出したのですから、こういうまとめ方をするのかしないのかは少なくともこの場で結論は出していただきたいと思っております。

- (委員) 資料2-4についてですが、私は現在の自治基本条例をつくる時に第二部会におりました。当時の立案した構想と異なっているため、書き直しを提案しております。また議会においても、議会だよりに掲載している案件毎の賛否に対し、条例の条項を付議することを期待します。また小学校への普及は確かに大切ではありますが、疑問が残ります。
- (議長) ありがとうございます。続きまして、ほかの委員の方々のご意見を順に伺ってまいりたいと思います。
- (委員) まず先ほどのご意見で、環境についての指標を追加した方が良いというご意見ですが、今やっている越谷市の評価制度の中に、環境絡みの指標というのは入っていないのでしょうか。それから、先ほどの資料作りとの認識だったとのことでしたが、それを今までずっとやってきたものが、どのぐらい意味があるのか、また行政評価制度について委員の皆さんはどういうふうに認識されているのかを、確認する必要があると思います。指標が行政評価と同じ扱いであったのか、議会に報告しているのか、なども確認したいです。仮案かもしれませんが、資料2-3にお示しされているものをたたき台にして議論を深めていけば、大げさに言えば全国のある意味先駆けたモデルケースになり得るかという感じがしました。また改善案にもつながるかと思いますが、自治基本条例の中には行政が何かをやることだけではなくて、市民の義務に絡まる指標というのが必要かと思えます。ボランティアや消防団員の数、自治会加入者や財政状況の公表なんかも多少結びついているかもしれないですが、例えば税金や、保険料、国民健康保険料の収納率などです。これは市民に何か負担を求めるといっては議会とか議員が最も不得意とするところであるので、我々市民の一つの役目になり得るのではないかと思います。
- (委員) 指標そのものについては、今ある80の項目の中から本当に参加とか、協働とか、情報共有、市政運営のこの4つの項目が自治基本条例の精神に沿って機能しているから、この結果が出ているとか、そういう機会が与えられたとか、質が上がったとか、資料2-3でお示しているような関係性がない限り大変なことになるというのが最初の問題提起なのです。新しい動きがあったものや、条例が危ぶまれることがあった、もしくは市長からの諮問があったこととか、重要なことがない限り、もうやらないほうがいいのではないかと思います。これは個人の意見です。また、先ほどの4つの項目の一つ加えるのであれば市民や議会、市長含めた市職員の三位一体となって、この条例を推進していくということに対する指標があればいいと思います。私は基本的には自治基本条例は憲法であり、毎回チェックするものではないと思っています。
- (委員) 私も条例作成時から関わってまいりました。当初は市長からの諮問があり、そして答申も出したという記憶がございます。その後、指標が出てきましたが、それ自体に意味があるのかは疑問でした。その後、諮問もなく、それで今何か皆さんが悩んでいるような、推進会議とは何かと悩んでいるのかと思っております。推進会議というのは、当初この自治基本条例が作りっぱなしにならないよう推進会議ができ、存在自体に意義があると私は思っております。
- (委員) 市長からの諮問がなくてこの会議がやっている意味がどうなのか、というのは思います。指標があっても、各々思うことは様々でまとまらないと思います。市長自体がこの自治基本条例をどう思っているのかというのを聞ければというのが私の意見です。
- (委員) 私も指標を見ていて、基準が何なのか、理解できない部分があります。また今後は、報告書を作成することに決まりましたので、皆様が集まってご意見を述べられて、一生懸命考えた報告書が、誰にでも分かりやすいものになるように進めていければいいのかと思います。
- (委員) 私は4期、5期に参加させていただきましたが、当時において指標は非常に大事な案件でした。しかし6期においては、指標ありきではないと皆様の意見から伺えます。指標も多岐にわたっておりますので、今後のやり方としては、抜粋しながら、意見を出し合えたらと思っています。

- (委員) 普及啓発といいますか、自治基本条例の内容とか、そういうものを地域の住民の方に徹底するというか、そういう機会を作っていくことが必要だと思います。
- (委員) 前回、私は、現在の指標では項目が多く、雑然としているため、重点を置いて提起してはどうかと意見を申し上げました。そして今回資料2-3を拝見し、参加などの指標を捉える上で、非常に見やすいと思いました。どの指標をどこに取り込めばいいのかとかも含め議論できれば、もう少し今ある指標を基に有益な議論ができるのではないかと思います。一方で、指標に捕らわれすぎずに、普段の生活の中で住民の参加が進んでいないといった、肌感覚で捉えているような問題や実体験を基にした話も会議でできればと思います。
- (委員) 前回も申したとおり、何か特色のあるものを出せれば議論は深まるのかと思います。指標があまりにも多過ぎるので、予算規模の大きかったものなど、議論の対象となるであろうものをピックアップしていただければいいのではないかと思います。また報告書などをホームページで公表し、興味を持っていただける方が増えれば、それはそれでこの会議の議論が有益だったということが言えると思います。もう一つは、確かに諮問がない中で議論することはなかなか難しいです。役割の中に自治基本条例の運用と普及と見直しというのが列記されていますので、この中で例えば今期はこれだけに特化して議論を進めていくのでも良いかと思っています。
- (委員) 指標は良いとは思いますが、数も多すぎると思います。なので、項目を増やすのではなくて、別の次元から見てみるというのは良いことかと思っています。自治基本条例は憲法に近いですが、厳密に言えば違いますが市の最高法規としてあるべきだと思います。ですが、最高法規だからこそその限界があります。ですので、その条文自体の文言を広めるというよりも、具体的に市民の皆さんがどうやったら市政に参加、協働できるのかということを示す意味においても指標は必要かと思っています。
- (委員) 指標にこだわり過ぎず、この条例を推進するために何をやるかということを経験していきたいと思います。
- (委員) 指標だけに固執してしまったという偏りの問題は私もあると思っています。2番目の普及促進の実効性を上げるにはどうしたらいいかという論点は、我々にも簡単にさせて、色々な意見も出るのではないかと思います。
- (委員) 効果的な成果が出る普及促進策を何らか見つけるのであれば、やってもいいのではないかとはいえますが、正直普及促進もやっぱり限界あるのではないかと思います。ボランティア活動などに参加している人たちは、自治基本条例の精神を体現しており、知っているも同然なので、数字にこだわり過ぎるのはよくないと思います。
- (議長) ここで皆さんにお諮りしますが、資料2-3にて提案されていることについてご意見を伺いたいです。
- (委員) 私の中では蛇足ですけれども、要はまとめ方、整理の仕方を4つの分野だけで区切ってその縦軸、横軸をどういうふうにするかは、今後、議論してもらえばいいかと思っています。
- (委員) 指標の議論だけでなく、もう少し市民の生活実態とか、そういうものもやはり市民会議らしく議論すべきではないかと思っています。評価制度の方向に行き過ぎると、当初の問題提起と逆行してしまうかと思っています。推進会議での指標というのは、行政評価制度の方では評価されていないという理解でいいですか。
- (事務局) 今のご質問ですが、行政評価も大きく分けて2つあります。1つは、事務事業評価と呼ばれているもので、基本的には職員が自律的に評価をして、決算書だけでは読み取れないものを評価するものです。もう1つは、いわゆる外部の方に評価をしていただく外部評価というものがございます。今のお尋ねは、この80項目の中と符合しているかどうか、あるいはどういう関係にあるのかということだと思っておりますが、結論から申し上げますと、そこに入っているものもあれば、入っていないものもあり、混在しているというのが事実でございます。

- (委員) それは私どもがこのような報告書を出し、御覧になりましたかということをお議員にみんな配って、アンケート取ったらいかがですか、それはできませんか。
- (事務局) それは即答しかねますし、それはちょっと検討させていただくしかないですが、難しいかもしれせん。
- (議長) もう時間も迫っているので、ここで資料1の補足を見ていただければと思います。その中に条例の適切な運用、指標による検証、何らかの指標は必要だけれども現行の指標は数が多いため絞り込むとのご意見が多かったと思います。事務局側でピックアップし、指標の修正、それから再構成、段階的な指標の設定などを事務局のほうでお願いをしようと思うのですが、皆さん、いかがでしょうか。
- (事務局) 事務局のほうで絞り込んでしまっているのか、あるいは皆さんから前回と同じようにご意見いただくのか、いかがでしょうか。
- (委員) 絞り込むときにどういう観点で絞り込んだかを開示してくれることによって議論ができるので、その整理は我々ではしづらいですね。横軸で区切ってもらったのは非常にいいアイデアだと思います。
- (委員) 事務局にお願いしたので、指標は大胆に削ってください。それで出てきた案でこれは良い悪いというのを議論すればいいのではないのかなと思っています。
- (議長) 一応事務局のほうで絞って提案をしていただくということで皆さんいかがでしょうか。
- (委員) 異議なし
- (議長) ありがとうございます。本日の議事は以上としますので、事務局にお返しいたします。

4 その他

- ・令和3年度第3回会議を令和3年11月22日(月)の午後6時30分から開催することとした。

5 閉会